

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	平成 30 年 12 月 5 日（水）午前 10 時 58 分～午前 11 時 15 分
開 催 場 所	301 会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財務部長、企画財務部財政担当部長、総務部長、市民部長、協働推進部長、協働推進部環境担当部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、健康福祉部子ども家庭担当部長、都市整備部長、都市整備部建設管理担当部長、議会事務局長、教育部長、教育部学校教育担当部長、会計管理者 欠席者：なし 説明員：都市整備部交通企画・モノレール推進課長
議 題	1 モノレール沿線まちづくり構想（案）について 2 その他
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。）	議題 1：原案のとおり決定する。 議題 2：特になし。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。） （発言者） ○印=構成員 ●印=説明員	議題 1 モノレール沿線まちづくり構想（案）について （都市整備部長説明） 本構想のねらいとしては 2 点ある。1 点目は、モノレール延伸後を見据えた、より良いまちづくりの方向性を早い段階から示していくものである。2 点目は、事業化に向けて東京都に対するアピール材料とするものである。事業化に向けた大きな課題は、事業採算性である。本構想の施策を行うことで、結果として人口が増加し、収支採算性の改善に寄与する。また、国土交通省の答申で 24 路線のうち 6 路線が事業化に向けて検討などを進めるべきとされたが、更にその 6 路線からの選定において、地元が何らかの新しい取組を行っていることを示すことで、東京都としても選定がしやすくなるのではないかとと思われる。以上を踏まえ、2 市 1 町で本構想をこのタイミングで策定することに大きな意義があると考えている。 1 点目のまちづくりについては、具体化はこれからである。2 点目の東京都に対するアピールについては、都政新報、12 月 1 日付読売新聞に記事が掲載され、本構想について触れられている。 内容については、都市整備部交通企画・モノレール推進課長から説明する。 （都市整備部交通企画・モノレール推進課長説明）

はじめに、本構想策定にかかわる主な検討・調整等の経過について、説明する。

庁内においては、副市長及び部長職を委員とする多摩都市モノレール推進検討委員会を3回、関係課長を部会員とするモノレール延伸まちづくり方策等研究部会を3回開催し、また、当該部会員への素案の内容確認・意見照会を2回行うとともに、個別の調整を15回行っている。

庁外においては、2市1町の部長職の事務打合せを3回、課長職の事務打合せを5回開催し、また、意見照会を5回、個別の調整を10回行っている。

続いて、素案に対していただいた意見等について説明する。

資料1を御覧いただきたい。パブリックコメントを2市1町の共同で実施するとともに、本市においては、まちづくり審議会、地域公共交通会議、市議会議員説明会を開催し、市民の皆様等から御意見をいただいたところである。傾向としては、構想策定のプロセスや今後の施策の実施・検討に関するもの、また、例を挙げると、別紙1の2頁、意見番号5番の「各駅前における武蔵村山らしさの創出」、6番の「時間制駐車場の整備」のように、まちづくりに関する自分の考え方を述べる意見が多くあった。

なお、素案の修正にかかわるものとしては、別紙1の7頁の意見番号14番の意見に「車がなくても暮らせると、若者も増える。」との記述があり、こちらの内容は素案の修正に反映したい考えである。

続いて、素案からの主な修正点について説明する。

資料2を御覧いただきたい。3点挙げると、資料2の2枚目、素案の16頁について、パブリックコメントの意見等を踏まえ、「沿線の将来像」について、「誰もが便利に移動できることで、」の前に「車に過度に依存せず」と追記する。

続いて、資料2の3枚目、素案の19頁について、「(2)都市機能の統合、集積・集約」の「商業・業務機能」の後に、業務機能の具体例として「(事業所、サテライトオフィスなど)」を追記する。

続いて、資料2の5枚目、素案の26頁について、どのようなまちになるかのイメージがより理解されやすいよう、追記・修正する。

これらの修正及びデザインの変更等を、素案について行ったものが、資料3「モノレール沿線まちづくり構想(案)」である。なお、資料3の13頁に、デエダラボッチ山車の写真を掲載しているが、こちらは新しい山車の写真に差し替える予定である。また、26頁の中段の「①交通利便性の向上」の説明について、「車に」と「頼らず」の間に「過度に」を加える。

今後の予定について、本日の庁議の審議及び市長決裁後、12月14

	<p>日（金）を目途に広資料の配布及び公表をする予定である。説明は以上である。</p> <p>（質 疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本構想の表紙について、モノレール沿線の風景を表しているのであれば、13 頁の集客施設等も掲載した方がよいのではないか。 ● この表紙はあくまでイメージ図であり、モチーフとして建物や畑などを掲載しているものである。あえて具体的な特定のものに掲載していない。人についても、来訪者や様々な年代の方が地域で持続的に住むことができることを意図している。 ○ 12 月 14 日を目途に公表ということであるが、東大和市及び瑞穂町も同日に公表する予定か。 ● その予定である。広資料の発出及びホームページの掲載のタイミングを合わせる。 <p>（結 果）</p> <p>原案のとおり決定する。</p> <p>議題 2 その他 特になし。</p>
--	--

<p>会議録の開示 ・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開 示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：)</p> <p><input type="checkbox"/> 非 開 示（根拠法令等：)</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財務部 企画政策課（内線：374）</p>
--------------	----------------------------

（日本工業規格 A 列 4 番）